

令和3年6月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

コロナ禍で何かと不自由な状況の中、梅雨の季節を迎え、蒸し暑い日が続いておりますが、本日ここに6月定例会の開催をお願いいたしましたところ、ご出席賜りありがとうございました。

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、感染状況が落ち着いてきた段階を見据え、長崎県の施策と連動し、本市独自の「佐世保市内でゆったり宿泊キャンペーン事業」や「飲食店来店応援事業」などの経済対策を計上し、本市経済の回復・活性化に向けた準備を行うとともに、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、すでに支給を開始しているひとり親世帯に加え、ひとり親世帯以外の世帯へ特別給付金の支給を行う「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」や総合支援資金の再貸付が終了した世帯などに対し、就労による自立などを図るための支援金の支給を行う「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費」、および変異株スクリーニング検査に対応しつつ、基本検査の拡充を図るための「新型コロナウイルス感染症対策事業費」など、合計で7億3,592万円を計上いたしております。

また、国の補助決定などに伴うものとして、鯨瀬ターミナルに係るフェリー岸壁の改修を行う鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業費など4,390万円を計上したほか、主要設備の整備を行う排水ポンプ施設維持管理事業費や、IRの誘致・実現に向けた針尾下水処理場の増強に係る現施設の耐震診断を行うための都市インフラ検討事業費（IR関連）など2億9,361万円を計上し、一般会計の合計で10億7,343万円を計上いたしております。

特別会計においては、国民健康保険事業、介護保険事業および後期高齢者医療事業の各会計において、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、保険税または保険料の減免措置を講じることに伴う歳入予算の組み替えや後期高齢者医療広域連合納付金の減など、合計で21万円を減額計上し、全会計合わせて10億7,322万円を計上いたしております。

それでは各議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

第61号議案 令和3年度佐世保市一般会計補正予算（第4号）

今回の補正予算は、10億756万円でございます。この結果、予算

の総額は、1, 181億4, 804万円と相成っております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、都市インフラ検討事業費（IR関連）や水資源確保等対策事業費など7, 734万円を計上し、市民諸費におきまして、コミュニティ助成事業費570万円を計上いたしております。

民生費でございますが、社会福祉費におきまして、国民健康保険事業特別会計繰出金30万円を計上し、児童福祉費におきまして、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金2億5, 176万円を計上いたしております。

衛生費でございますが、保健所費におきまして、新型コロナウイルス感染症対策事業費585万円を計上いたしております。

商工費でございますが、商工費におきまして、飲食店来店応援事業費1億64万円を計上し、観光費におきまして、佐世保市内でゆったり宿泊キャンペーン事業費など3億1, 150万円を計上いたしております。

土木費でございますが、河川費におきまして、排水ポンプ施設維持管理事業費2億880万円を計上いたしております。

港湾費でございますが、港湾建設費におきまして、鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業費3, 820万円を計上いたしております。

公債費でございますが、公債費におきまして、災害復旧事業債に係る元金の繰上償還など747万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金	6億9, 532万円
県支出金	464万円
繰越金	5, 510万円
市債	2億4, 020万円
寄附金など	1, 230万円

をそれぞれ計上いたしております。

なお、繰越明許費および地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第62号議案 令和3年度佐世保市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、国民健康保険税の減免措置を講じることに伴い、歳入において保険税8, 049万円を減額計上し、県支出金や繰越金など8, 079万円を計上するとともに、歳出において事務経費30万円を計上し、歳入歳出それぞれ30万円を計上いたしております。

第 6 3 号議案 令和 3 年度佐世保市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、第 6 2 号議案と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、介護保険料の減免措置を講じることに伴い、歳入において保険料 7 7 1 万円を減額計上し、国庫支出金及び繰入金 7 7 1 万円を計上いたしております。

第 6 4 号議案 令和 3 年度佐世保市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、第 6 2 号議案及び第 6 3 号議案と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、長崎県後期高齢者医療広域連合が保険料の減免措置を講じることに伴い、歳入において保険料 5 1 万円を減額計上するとともに、歳出において後期高齢者医療広域連合納付金 5 1 万円を減額計上し、歳入歳出それぞれ 5 1 万円を計上いたしております。

第 6 5 号議案 佐世保市情報通信技術を活用した行政手続の推進に関する条例制定の件

行政手続等に係る利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るため、情報通信技術を利用する方法により手続等を行うに際し必要な事項を定めるものでございます。

第 6 6 号議案 佐世保市特定個人情報の保護等に関する条例の一部改正の件

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条文中の引用条項等を整理するものでございます。

第 6 7 号議案 佐世保市税条例の一部改正の件

地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税均等割の非課税判定における扶養親族の範囲を整理し、軽自動車税種別割において一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車の税率の軽減期間を延長するとともに、条文中の引用条項等を整理するものでございます。

第 6 8 号議案 佐世保市婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

婦人保護施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、婦人保護施設における諸記録の作成、保存等について、電磁的記録によることができるものとするものでございます。

第 69 号議案 佐世保市手数料条例の一部改正の件

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料の規定を削除するものでございます。

第 70 号議案 佐世保市都市再生協議会条例制定の件

本市の附属機関として新たに設置する佐世保市都市再生協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものでございます。

第 71 号議案 佐世保市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例制定の件

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、指定障害福祉サービス事業者等による諸記録の作成、保存等及び利用者への説明等について、電磁的記録等によることができるものとするものでございます。

第 72 号議案 佐世保市保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令の一部改正に伴い、非常災害時等における業務継続計画の策定等、保護施設の設備及び運営に関する基準について所要の改正を行うものでございます。

第 73 号議案 佐世保市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、児童福祉施設における諸記録の作成、保存等について、電磁的記録によることができるものとするものでございます。

第 74 号議案 佐世保市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定地域型保育事業者における連携協力を行う認定こども園等の確保に係る規定の除外の条件について整備を行い、条文中の文言整理を行うものでございます。

第75号議案 佐世保市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等における諸記録の作成、保存等について、電磁的記録によることができるものとするとともに、条文中の文言整理を行うものでございます。

第76号議案 工事請負契約締結の件

大黒住宅3番館建替（建築）工事に関し、契約金額9億5,588万9,000円で、上滝・門田建設・輝工務店共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、鉄筋コンクリート造8階建て（一部3階建て）、延べ面積5,474.31平方メートルの建築を行うものでございます。

第77号議案 工事請負契約締結の件

大黒住宅3番館建替（機械設備）工事に関し、契約金額2億1,367万1,491円で、長北電設・振興産業共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、大黒住宅3番館建替に伴う機械設備工事を行うものでございます。

第78号議案 佐世保市有財産取得の件

宮・針尾・江上・早岐・崎辺・愛宕・中里皆瀬・相浦及び黒島地区に配備する280メガヘルツデジタル同報系無線システムの戸別受信機2万6,290台を5億2,470万円で購入するものでございます。

第79号議案 市道の認定の件

道路法第8条第2項の規定により、黒髪町17号線ほか2路線を認定するものでございます。

第80号議案 公有水面埋立てに関する意見の件

九州防衛局が施行いたします崎辺町地先の公有水面の埋立てについて、佐世保港港湾管理者に対し、支障がない旨の意見を述べるものでございます。

第81号議案 令和3年度佐世保市一般会計補正予算（第5号）

今回の補正予算は、6,587万円でございまして、この結果、予算の総額は、1,182億1,391万円と相成っております。

民生費でございますが、社会福祉費におきまして、新型コロナウイルス

感染症生活困窮者自立支援金支給事業費 6, 587 万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、
国庫支出金 6, 587 万円
を計上いたしております。

本補正予算につきましては、制度の概要が先ごろ示され、本年 7 月より申請受付を開始し、速やかに支給したいと考えておりますことから、先に述べました、第 6 1 号議案の一般会計補正予算に加え、提案させていただいた次第でございます。

第 1 0 号報告 令和 2 年度佐世保市一般会計補正予算（第 2 0 号）市長専決処分報告の件

令和 3 年 3 月 3 1 日で市債の額が確定したことに伴う地方債の限度額の追加及び変更について、地方自治法第 1 7 9 条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第 1 1 号報告 令和 3 年度佐世保市一般会計補正予算（第 2 号）市長専決処分報告の件

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、ひとり親世帯への「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給に早急に取り組む必要があったことから、所要額の追加を、地方自治法第 1 7 9 条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第 1 2 号報告 令和 3 年度佐世保市一般会計補正予算（第 3 号）市長専決処分報告の件

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業における医療機関等での個別接種の実施に早急に取り組む必要があったことから、所要額の追加を、地方自治法第 1 7 9 条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第 1 3 号報告 令和 2 年度佐世保市一般会計継続費繰越計算書報告の件

第 1 4 号報告 令和 2 年度佐世保市住宅事業特別会計継続費繰越計算書報告の件

以上 2 件につきましては、地方自治法施行令第 1 4 5 条第 1 項の規定に

より報告するものでございます。

第15号報告 令和2年度佐世保市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件

第16号報告 令和2年度佐世保市住宅事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件

第17号報告 令和2年度佐世保市競輪事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件

以上3件につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

第18号報告 令和2年度佐世保市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件

地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。

第19号報告 令和2年度佐世保市水道事業会計予算繰越計算書報告の件

第20号報告 令和2年度佐世保市下水道事業会計予算繰越計算書報告の件

以上2件につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

第21号報告 佐世保市過疎地域等における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告の件

過疎地域自立促進特別措置法の失効及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、固定資産税の課税免除の対象物の取得期間に係る規定の改正について、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第22号報告 佐世保市税条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告の件

地方税法の一部改正に伴い、土地に係る固定資産税等の負担調整措置に関する規定及び軽自動車税の環境性能割の軽減に関する規定の改正について、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第23号報告 佐世保市営住宅条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告の件

過疎地域自立促進特別措置法の失効及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、条文中の引用の改正について、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第24号報告 佐世保市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告の件

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、佐世保市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び佐世保市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例における、条文中の引用条項及び文言の整理に係る改正について、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第25号報告 工事請負契約（変更契約）締結に係る市長専決処分報告の件

木場漁港木場北防波堤災害復旧工事に関し、波浪の影響により工事の進捗に遅れが生じたことに伴い、令和3年3月31日までとしていた工事期間を令和3年4月30日までに変更することについて、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第26号報告 建物明渡等請求訴訟の提起及び和解の申立て並びに損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

市営住宅使用料滞納者に対する建物明渡等請求訴訟の提起及び和解の申立て並びに市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等及び3月議会から今日までの市政の重要事項について報告申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等について】

ご報告の前に、まずもって新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、

感染症対策に日々ご協力いただいている市民の皆様、議員の皆様に対し、改めて心よりお礼を申し上げますとともに、感染のリスクを抱えながら市民の生命や暮らしを支えていただいている医療従事者の皆様をはじめ、様々な業界や分野で、日々ご尽力をいただいている皆様に対しまして、心より感謝とおねぎらいを申し上げます。

加えて、医療従事者の皆様におかれましては、ワクチン接種の実施に当たっても、多大なるご協力をいただいております、改めて感謝を申し上げます次第です。

新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況としましては、全国的に見ても第4波に入ってから、3回目の緊急事態宣言が発せられるなど、第3波以上の感染拡大が続いております。

県内においても、4月末からの感染拡大により、県は、5月13日、感染段階を示す指標を最高レベルの「ステージ5」にするとともに、病床確保計画に基づく県のフェーズも最大の「緊急時対応」に引き上げるなど、最大級の対応を図ったところです。

その後、感染状況は、5月末頃からやや落ち着いてきたため、ステージは「3」に、フェーズは「4」に引き下げられましたが、全国的には、緊急事態宣言が発令中の地域もあり、いまだ収束の道筋が見えない状況が続いております。

また、本市の感染状況としましても、4月中旬頃から、ほぼ毎日新規感染者が発生している状態が続いており、特に5月末頃からは、飲食店に関係する感染のほか、若年層への感染、感染経路不明の案件が増加傾向にあることから、医療提供体制のひっ迫を招く恐れもあると判断し、6月4日付けで、本市独自の感染対策であるフェーズを「3」から「4」に引き上げたところです。

本市では、これに合わせ、関係各機関へ個別に感染症対策の徹底に関する要請を行うほか、高齢者の利用が多い市の施設を休館し、繁華街でのスクリーニング検査を実施しているところです。

市民の皆様には、「不要不急の外出等の自粛」や「飲食を伴うなど、感染拡大の可能性が高いイベント・会合等は中止又は延期」をご検討いただき、お一人お一人が、感染症対策を徹底して継続していただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症を抑え込む切り札であるワクチンを多くの皆様に接種していただくことが、感染症対策として最も効果的であると考えております。

本市においても、2月22日からの医療従事者の方への先行接種に続き、5月10日からは高齢者の方への接種予約の受付を開始し、医療機関等で

行う個別接種は5月25日から、地域の小中学校等で行う集団接種は5月26日から、順次開始したところでございます。

予約受付開始当初は、コールセンターに電話が集中したことで、一日中つながらない状態が続き、市民の皆様方には、大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしました。が、ホームページやメディア等を通して、インターネットの方が予約が取りやすいことを広報したことに加え、ネット予約のご支援についても各地域で取り組んでいただいたことなどもありまして、少しずつ混乱も収まり、現在では、コールセンター、インターネットとも、大きな混乱はなく次第に落ち着きつつあります。

なお、65歳以上の高齢者約8万2,000人のうち、6月13日現在、接種予約を終えた方は約5万人で、そのうち1回以上の接種を終えた方は4万8,382人、対象高齢者のうち約59%となっており、医療従事者等を含めると6万1,215人の方が1回以上の接種を終えている状況でございます。

ワクチンは、予定通り入荷しており、希望する方は必ず接種することができますので、慌てることなく、安心して予約をしていただければと存じます。

集団接種の状況ですが、5月26日から体育文化館や大塔小学校など5ヶ所の接種会場を皮切りに、毎週、市内5会場で実施しており、当初は、会場で滞留する場面や接種日を間違えて来場される方がおられたなどのこともありましたが、キャンセル等で余ったワクチンは、保育所や幼稚園等従事者の方に接種するなど、まずは順調に進行いたしております。

現在では、スタッフの熟度も向上したことで、接種会場も円滑に運営できております。

集団接種をご利用の皆様には、混雑を避けるため、接種時間どおりに会場にご来場いただきますようお願いいたします。

今後のワクチン接種については、64歳以下の方も対象となり、接種対象年齢も16歳以上から12歳以上に拡大されておりますが、65歳以上の方の1回目の接種が一定程度進みましたら、まずは、重症化リスクの高い基礎疾患のある方や高齢者施設等の従事者、また、3密を避けることが極めて難しい環境にある保育所や幼稚園等従事者、小中学校等の先生方などを優先して接種を行ってまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくをお願いいたします。

今や感染の大半が、従来型から、「感染力が強い、若い方も感染しやすい、重症化しやすい」といった特性を持つ変異株へと置き換わっており、感染経路不明の割合も多くなっていることから、市中感染が広がりつつある状況であると考えられ、これまで以上の感染症対策の徹底が必要となっております。

市民の皆様、議員の皆様、また事業者の皆様には、長い間、大変なご不便をおかけしておりますが、今しばらくご辛抱いただき、「コロナに負けない元気なまち佐世保」を目指して、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、本市の感染症にかかる経済対策についてでございます。

3月定例市議会においてご承認をいただき、実施しておりました、佐世保市時短・外出自粛等影響関連事業者一時支援金給付事業につきましては、去る5月31日をもって申請受付を終了しております。

6月11日現在、2,936の事業者に対し、総額6億1,520万円の給付を行っております。

今回の補正予算では、ワクチン接種の効果等による新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いてきた段階を見据え、県が実施する「ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン」および「飲食店における感染症防止対策の認証制度」と連動した、観光振興事業や飲食店来店応援事業を計上しております。

現在、新型コロナウイルス感染症への対応状況は、感染拡大を抑制する段階ではございますが、ワクチン接種が効果を発揮し、新型コロナウイルス感染症が収束すれば、全国一斉に景気回復に向けた取り組みが始まるものと思っております。

今回、補正予算で計上したこれらの事業により、この先の経済の回復期における備えをしっかりと行うことで、適時適切に時機を逸することなく事業を実施し、経済の回復そして活性化の波を捉えてまいります。

【福井洞窟ミュージアムのオープンについて】

4月28日、吉井地区複合施設内に「福井洞窟ミュージアム」がオープンいたしました。

「福井洞窟ミュージアム」は、吉井町福井地区に所在する国指定史跡「福井洞窟」の出土品を適切に保存するとともに、約1万9,000年前の旧石器時代から縄文時代早期までの日本列島における人類の暮らしぶりをうかがい知ることができる貴重な文化財として、その高い学術的価値を分かりやすく紹介する施設となっております。

ゴールデンウィーク期間中、ご家族連れなど、多くの皆さまにお越しいただき、5月5日までの連休期間は約2,900人、5月31日現在では、5,087人の方々にご来場いただきました。

今後はこの「福井洞窟ミュージアム」を拠点として、福井洞窟を含む31の洞窟遺跡が所在いたします「洞窟遺跡日本一のまち佐世保」を広く国内外に情報発信してまいります。

【令和3年成人式典について】

新型コロナウイルス感染症拡大のため、1月10日から延期しておりました「令和3年成人式典」について、成人の皆様をお迎えした通常のカ開催を検討いたしましたが、再び感染状況の悪化が続いたことから、去る5月5日、無観客による開催とし、式典進行を会場からライブ配信する形で執り行いました。

また、通常開催ができなくなったことから、関連お祝い企画として、5月3日から3日間、市内7か所への「フォトブース設置」と、多くの方からいただいた「おめでとう」の言葉や写真を一つの動画につなげ、佐世保東翔高等学校吹奏楽部の演奏にのせて新成人に届ける「おめでとう動画」の作成を行いました。

通常とは異なる形での開催でしたが、新成人をはじめ関係の皆様からの喜びの声も聞こえ、新成人を祝い励ますとともに、大人としての自覚を促す機会として意義深い式典を新しい形で開催することができたことを、大変嬉しく思っております。

式典開催に当たり、ご理解、ご協力いただいた議員の皆様をはじめ関係各所の皆様に、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。

【聖火リレーの開催について】

5月8日、本市において東京2020オリンピック聖火リレーを開催しました。

松浦公園から新みなと暫定広場までの約2.4キロメートルを16人のランナーが繋ぎ、最終ランナーは、日米のプロ野球で活躍された本市出身のオリンピック、城島健司氏が務められました。

ゴール地点の新みなと暫定広場では「セレブレーション」を行い、500名の来場者の皆様と共に聖火の到着を祝い、無事に次の開催地へと聖火をつなぐことができました。

当日は、約200名のボランティアの方々や、佐世保警察署など多くの関係者の皆様に多大なご協力をいただき、無事に終了することができました。この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。

また、聖火リレーに伴う交通規制や夜間の開催ということで、多くの市民の皆様並びに近隣店舗等の皆様にご迷惑をお掛けした点につきましても、ご理解、ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

現在、コロナ禍の厳しい中ではございますが、来る7月23日からのオリンピック・パラリンピックが無事に開催されることを願っております。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等及び市政の重要事項について報告申し上げますが、今後とも、市政全般にわたり、議員皆様

方からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。